公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の規定が適用される契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

令和８年 11 月 13 日

山口県知事　村岡　嗣政

１　目的

周南警察署は、周南市（旧熊毛町を除く）を管轄区域としており、住民の生命、身体及び財産の保護、社会・公共の秩序と安全の確保、犯罪捜査や事件・事故への適切な支援など、地域住民の安全・安心のよりどころとして、その業務は多岐にわたる。

現庁舎は、その多くが建設後５５年以上経過し、施設の老朽化や狭隘化が著しく、現施設の改修による継続利用では住民サービスはもとより警察署庁舎の様々な課題を解消することは困難であるとの判断から、令和８年３月に「周南警察署建替整備基本計画」を策定した。

建替整備基本計画では、非現地（旧徳山商業高校跡地）において、今までの基本的な業務内容に加えて新たに必要な機能を整理し、充実・強化を図ることとしている。

１　業務運営のために必要とされる機能等

- ○　将来展望を見据えた執務室等の機能強化
- ○　治安拠点としての機能強化
- ○　情報システムの高度化
- ○　防災拠点としての機能強化

２　環境負荷低減に必要な機能

- ○　環境に配慮した設備等の機能強化
- ○　コスト低減への配慮

３　来庁者の利便性において必要な機能

- ○　来庁者の利便性向上への配慮
- ○　ユニバーサルデザインへの配慮

本施設の設計においては、社会情勢の変化に伴う警察業務に的確に対応するとともに、不法侵入や被留置者の逃走防止等のためのセキュリティ設備の設置など、一般的な庁舎の機能に加えて様々な特殊機能を兼ね備えた計画が必要とされる。

また、緊急出動可能な動線を確保した上で、来庁者が安心・安全に利用できる平面計画や、来庁者車両と緊急車両等それぞれの円滑な運行に配慮した動線計画、さらには、防災拠点としての機能を維持する上で、耐震性の確保や豪雨等による浸水対策なども必要な施設計画が必要である。

以上のことから本業務においては、技術力や経験及び業務体制等を含めた総合的能力を評価して受託者を特定するプロポーザル方式を採用することとし、その手続きについて必要な事項を定める。

２　業務の概要

（１）業 務 名

周南警察署建替整備設計業務

（２）業務内容

基本設計及び実施設計

（３）契約期間

契約締結の日の翌日から約２７箇月間

３　参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体（２者で構成するものに限る。）とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。

（２）政令第 167 条の４第２項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

（３）この手続の開始の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても山口県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

（４）建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示（令和６年山口県告示第３４７号）の２の（３）の規定により格付された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が建築関係建設コンサルタント業務のＡ等級であること。

（５）出資比率が３５パーセント以上であること。

（６）建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条第１項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

（７）この手続において、共同企業体の構成員として重複していないこと。

４　手続等

（１）応募要項の配布

令和８年１１月１３日から令和９年２月１５日まで、山口県総務部管財課のホームページの「周南警察署建替整備設計業務公募型プロポーザルの実施について」に掲載することにより行う。

ＵＲＬ　https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/4/

（２）参加表明書の提出方法、提出先及び受領期限

１　提出方法

持参し、又は山口県総務部管財課へ事前に連絡のうえ、郵送すること。

２　提出先

山口県総務部管財課

３　受領期限

令和８年１２月２日　午後４時

（３）技術提案書及び参加資格審査書の提出方法、提出先及び受領期限

１　提出方法

持参し、又は山口県総務部管財課へ事前に連絡のうえ、郵送すること

２　提出先

山口県総務部管財課

３　受領期限

令和９年２月１５日　午後４時

（４）審査

審査は、次の審査委員により、最も優れた企画提案書を提出した者の特定を令和９年２月下旬頃に行う。

森重　信博
中川　昌夫
岡田　佳之
寺田　康洋
田村　昭広
金子　信吾

５　その他

（１）契約担当者

山口県知事　村岡　嗣政

（２）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（３）契約書作成の要否

要

（４）参加表明書の提出期限において２の（４）の要件を満たしていない者にあっては、提案書の提出時までにこれを満たすことをもって足りる。

（５）詳細については、山口県総務部管財課（電話０８３-９３３-２２１６）に問い合わせること。

６　Summary

（１）Subject matter of the contract :Design Services for the Reconstruction of Shunan Police Station

（２）Deadline for the submission of participation declaration : 4:00 P.M. December 2, 2026

（３）Deadline for the submission of proposal : 4:00 P.M. February 15, 2027
Contact point for documentation relating to proposal : Property Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government
1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-2216)